

平成29年度第1回理事会(議事概要)

1、日 時：平成29年4月17日(月) 13:00~17:00

2、会 場：郵政福祉虎ノ門第2ビル「会議室」(1階)

※意見交換会：虎ノ門新橋亭

3、出席者：東福寺会長、鈴木副会長、時野谷副会長、村上理事、杉山理事、江島理事、
中山監事、坂元監事、栗本会長校事務局長、永井事務局長、

4、議事概要

<報告事項>

(1) 会務状況等について、資料(1~4)に基づき説明、了承。

・会員の異動、新任学長・事務局長等、学則の変更等、前回以降の会務日誌、第4回
広報委員会・ワーキング部会議事概要、前回理事会(平成28年度第4回)議事概
要について、

(2) 高等教育をめぐる最近の動向等について、資料5に基づき説明、了承。

(3) 当面する課題等(事項)について、資料6により説明。

(4) 文科省関係人事異動(3月30日付け~4月1日付け)について、資料7により報告。

<審議事項>

1、平成29年度第67回(春季)通常総会における以下の付議事項について、資料に基づ
き説明があり、審議の結果了承。

(1) 役員を選任について

次期役員人事について前回の理事会を踏まえ会長から説明があり、会則第7条の規
定に基づき、第67回(春季)通常総会に諮ることとした。

(2) 平成28年度事業報告及び決算報告について

資料9「平成28年度事業報告(案)」及び資料10「平成28年度決算報告(案)」
に基づき説明があり、併せて、監事からは会計監査報告があり、審議の結果了承。次
期通常総会に諮ることとした。

(3) 平成29年度事業計画及び予算について

資料11「平成29年度事業計画(案)」、及び資料12「平成28年度予算(案)」
に基づき説明、審議の結果了承、次期通常総会に諮ることとした。なお、歳入予算案
中の科目「会費等分担金」を「会議費等分担金」に名称変更することとした。

(4) 平成29年度第67回(春季)通常総会日程及び協議議題並びに運営について

資料13に基づき説明があり了承。協議議題等を整理の上、会員校に意見照会等をす
ることを了承。

(5) 外部機関の委員会等における活動について

資料14に基づき依頼状況等について状況報告があり、了承。

(6) 公短協功労者表彰について

資料15に基づき報告があり、会長から第67回（春季）通常総会に報告することを了承。

（平成28年度学長表彰者）

氏名	功勞	摘要
美田 誠二 （川崎市立看護短期大学学長） （H23.4.1～29.3.31） （6年間）	○理事代理：H23（1年間） ○理事：H24.～27（4年間） ○監事：H28（1年間）	唯一公立の看護系短期大学として地域医療（リカレント教育・社会人教育等を含む。）の振興に先導的な役割を果たすなど公立短期大学教育の発展に貢献するとともに、任期6年間、公短協役員、就職問題懇談会委員等として公短協の運営に尽力した。 その功績は顕著である。

（平成28年度事務局長表彰者）

氏名	在職年月日	功勞	摘要
三重短期大学事務局長 田邊 宏行	H28.4.1 ～29.3.31 （1年間）	会長校事務局長（1年間）	（注） 改訂基準 （1）に該当
山形県立米沢女子短期大学事務局長 井上 元治	H25.4.1 ～29.3.31 （4年間）	監事校事務局長（2年間） 副会長校事務局長（2年間）	（注） 改訂基準 （2）に該当
大月短期大学事務局長 久嶋 敏明	H25.4.1 ～29.3.31 （4年間）	副会長校事務局長（3年間） 理事校事務局長（1年間）	（注） 改訂基準 （2）に該当

（注）「公立短期大学事務局長の表彰（昭和62年4月理事会了承）」の見直し・改訂後の取扱は、以下の通り。

「公立短期大学事務局長の表彰」（昭和62年4月理事会了承）

（改訂：平成29年3月29日理事会了承）

協会功勞者に対する顕彰規程（昭和41年5月11日）により、公立短期大学の事務局長等で協会の発展・運営に尽力され、功勞のあった方に、感謝状並びに記念品を贈ることに決定。改訂後の本取扱は、平成28年度から適用する。

<改訂後の基準>

- （1）協会会長校の事務局長として1年以上在職し、協会運営に尽力され功勞のあった者。
- （2）公立短期大学事務局長として3年以上在職し、副会長（理事）及び監事担当校の事務局長として協会運営に尽力され功勞のあった者。
- （3）公立短期大学事務局長として5年以上在職し、その間功勞のあった者。

(7) 平成29年度日程について、資料16(略)に基づき説明があり、了承。

2、当面する課題等への対応について

当面する課題等への対応について資料17に基づき説明があり審議の結果、総会における次取扱いは、次によることを了承。

①1) 学校教育法の一部改正、及び2)「障害ある学生支援報告(第2次まとめ)」について文科省に解説を依頼する。

②6) 7) については、実施校(倉敷・大分)、又は特色ある取組み事例(大月等)について当該大学に事例発表(紹介)を依頼する。

③会員校提案の研究協議題、並びに2)就職支援、3)入学者の確保、及び7) 8) に関連する事項については、整理の上各校に照会を行い研究協議に付す。

(※当面する課題)

- 1) 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の法制化への対応
- 2) 学生支援の実際と課題・問題点について(修学、障害学生、就職支援など)
- 3) 入学者の確保について ~平成29年度入試結果と今後に向けて~
- 6) 短期大学専攻科の実情と今後に向けた課題・問題点
- 7) 各校における「編入学」への対応と課題・問題点
- 8) 地域における公立短大の役割と特色ある活動事例(紹介)
- 9) 公短協の運営・事業の実施その他

<配布資料>

(報告事項関係)

- 1、「加盟校の学長及び会員である短期大学を代表する者」(平成29年4月1日現在)、会員校一覧 等
- 2、発信文書、会務日誌(平成29年3月29日以降)、
- 3、第4回広報委員会・ワーキング部会議事概要、
- 4、平成28年度第4回理事会議事概要
- 5、高等教育をめぐる最近の動向等について、
- 6、当面する課題等について
- 7、その他(文科省・総務省関係人事異動 等)

(審議事項関係)

- 8、役員の選任について(案)、
- 9、平成28年度事業報告書(案)
- 10、平成28年度決算報告書(案)、
- 11、平成29年度事業計画(案)
- 12、平成29年度予算(案)
- 13、平成29年度第67回(春季)通常総会の日程及び協議議題並びに運営について(案)
- 14、外部機関の委員会等における活動(報告)、
- 15、功労者表彰について
- 16、平成29年度日程(案)、
- 17、当面する課題等への対応について(案)